

# 平成26年度

## 児童生徒の問題行動等生徒指導上の 諸問題に関する調査結果について (概要)

### <調査対象期間>

平成26年度間(平成26年4月～平成27年3月)

### <調査対象>

岡山県内すべての小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校

小学校	: 417校 (104, 214人)
中学校	: 169校 ( 55, 517人)
高等学校	: 89校 ( 56, 579人)
中等教育学校	: 2校 ( 950人)
特別支援学校	: 16校 ( 2, 208人)

※ただし、特別支援学校はいじめに関する調査のみ対象

平成27年11月

岡山県教育庁義務教育課  
生徒指導推進室

# 1 いじめの状況について

## ○ いじめの定義

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的な配慮や被害者の意向への配慮のうえで、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応を取ることが必要である。

(注1) 「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを踏まえ、いじめの定義は同法に合わせた。「いじめられた児童生徒の立場に立って」判断を行うことなど、同法の趣旨を十分踏まえ、「いじめ」に当たるか否かの判断を行い、同調査の記入を行うこと。いじめには、多様な様態があることに鑑み、いじめに該当するか否かを判断するに当たり、「心身の苦痛を感じているもの」との定義が限定して解釈されることのないようにすること。例えばいじめられていても、本人がそれを否定する場合が多々あることを踏まえ、当該児童生徒の表情や様子をきめ細かく観察するなどして確認する必要がある。

(注2) 「一定の人間関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒や、塾やスポーツクラブ等当該児童生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒と何らかの人的関係を指す。

(注3) 「行為」とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」など直接的にかかわるものではないが、心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものも含む。

(注4) 「物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり、嫌なことを無理矢理させられたりすることなどを意味する。

(注5) けんかは除くが、外見的にはけんかのように見えることでも、いじめられた児童生徒の感じる被害性に着目した見極めが必要である。

(「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による)

## ① いじめの認知件数等

### <概要>

- 小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数は、前年度より50件増加して1,073件、1000人当たりの認知件数は4.9件となった。

### <いじめの発生状況 小中高特全体 国立・公立・私立計>

年度	認知した学校数		認知件数		1校当たりの件数		1000人当たりの件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国	岡山県	全国
平成24年度	373	1,760	2.5	5.1	8.0	14.3		
平成25年度	320	1,023	1.5	4.8	4.6	13.4		
<b>平成26年度</b>	<b>339</b>	<b>1,073</b>	<b>1.5</b>	<b>4.9</b>	<b>4.9</b>	<b>13.7</b>		

※「1校当たりの件数」 認知件数÷学校数 ※「1000人当たりの件数」 認知件数÷児童生徒数×1000

### <小学校:国立・公立・私立計>

年度	認知した学校数		認知件数		1校当たりの件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国
H25	157	371	0.9	5.6		
<b>H26</b>	<b>174</b>	<b>421</b>	<b>1.0</b>	<b>5.9</b>		

### <中学校:国立・公立・私立計>

年度	認知した学校数		認知件数		1校当たりの件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国
H25	110	455	2.6	5.2		
<b>H26</b>	<b>101</b>	<b>401</b>	<b>2.3</b>	<b>5.0</b>		

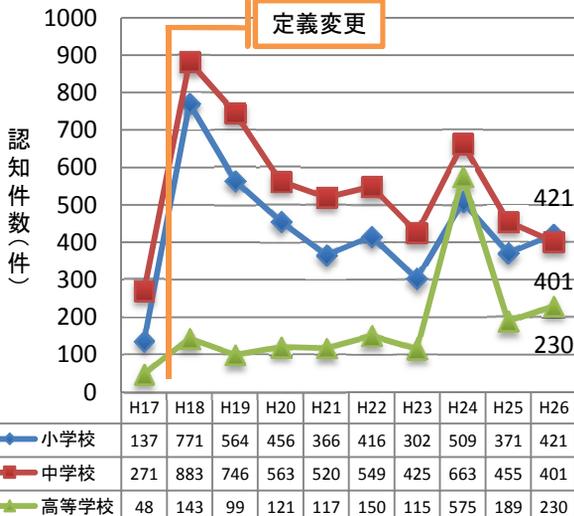
<高等学校:国立・公立・私立計>

年度	認知した学校数	認知件数	1校当たりの件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国
H25	48	189	2.1	1.9
<b>H26</b>	<b>55</b>	<b>230</b>	<b>2.4</b>	<b>2.0</b>

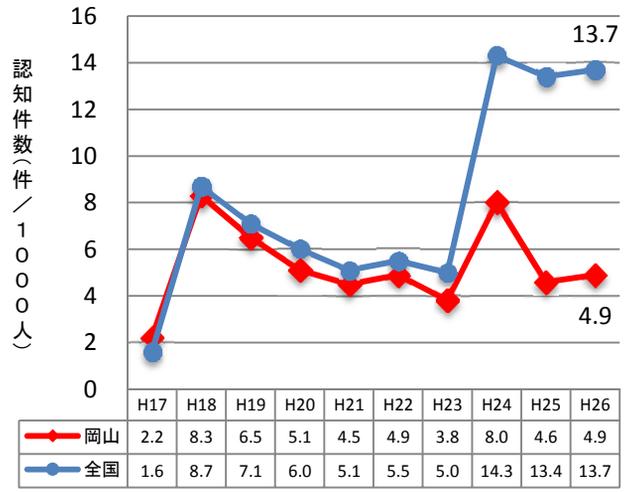
<特別支援学校:国立・公立・私立計>

年度	認知した学校数	認知件数	1校当たりの件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国
H25	5	8	0.6	0.7
<b>H26</b>	<b>9</b>	<b>21</b>	<b>1.3</b>	<b>0.9</b>

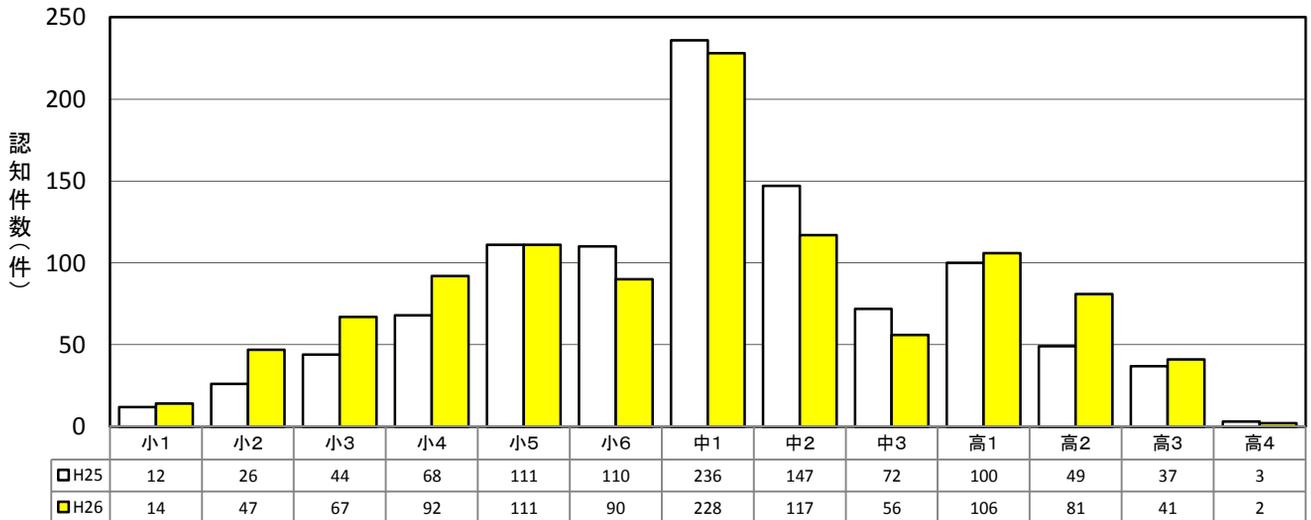
いじめの認知件数の推移(国公立私立計)



1000人当たりのいじめの認知件数の推移(国公立私立計)



学年別いじめの認知件数(国公立私立計)



(認知件数が増加した要因)

県及び全ての市町村の学校において、いじめ防止基本方針の策定や組織の設置が行われ、より積極的にいじめを認知しようという意識が高まったことや、アンケート調査や個別面談等による実態把握が着実に進んだことなどが、認知件数の増加した要因と考えられる。

## ② いじめの現在の状況

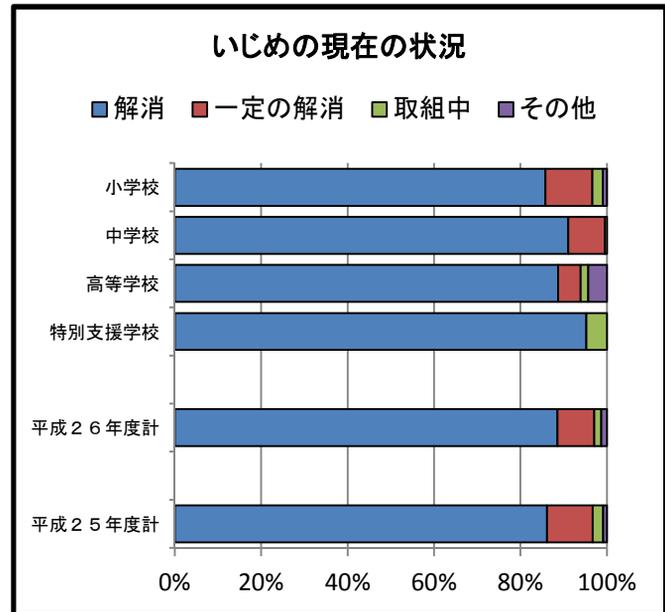
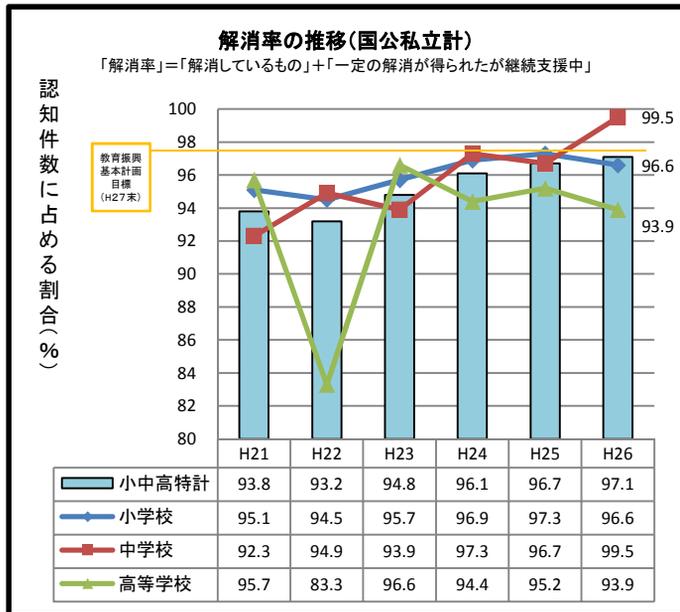
### <概要>

- 小・中・高・特別支援学校におけるいじめの解消率(「解消」と「一定の解消」の計)は97.1%となり、前年度より向上した。

<いじめの現在の状況 国立・公立・私立計>

区分	解消		一定の解消 継続支援中		取組中		その他		計 件数 (件)
	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	
小	361	85.7	46	10.9	10	2.4	4	1.0	421
中	365	91.0	34	8.5	2	0.5	0	0.0	401
高	204	88.7	12	5.2	4	1.7	10	4.3	230
特	20	95.2	0	0.0	1	4.8	0	0.0	21
計	950	88.5	92	8.6	17	1.6	14	1.3	1,073
H25	881	86.1	108	10.6	25	2.4	9	0.9	1,023

※「構成比」区分別認知件数÷校種別認知件数×100



### (解消率向上の要因)

いじめの早期発見と、いじめが深刻化・複雑化する前の適切な対応が進んだことが、いじめの解消率の向上につながったと考えられる。

### ③ いじめの態様

#### <概要>

- 「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」、「仲間はずれ、集団による無視をされる」、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりする」が多かった。
- 「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいや嫌なことをされる」の比率は12.0%であり、平成25年度の10.7%に比べ増加した。

#### <いじめの態様 国立・公立・私立計>

区分	小学校	
	件数	比率(%)
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	292	① 69.4
仲間はずれ、集団による無視をされる。	79	③ 18.8
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	114	② 27.1
ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする。	29	6.9
金品をたかられる。	1	0.2
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	22	5.2
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	29	6.9
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。	21	5.0
その他	10	2.4

区分	中学校	
	件数	比率(%)
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	274	① 68.3
仲間はずれ、集団による無視をされる。	58	③ 14.5
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	73	② 18.2
ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする。	22	5.5
金品をたかられる。	12	3.0
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	36	9.0
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	28	7.0
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。	61	15.2
その他	14	3.5

区分	高等学校	
	件数	比率(%)
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	143	① 62.2
仲間はずれ、集団による無視をされる。	50	③ 21.7
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	67	② 29.1
ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする。	27	11.7
金品をたかられる。	19	8.3
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	20	8.7
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	24	10.4
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。	42	18.3
その他	13	5.7

区分	特別支援学校	
	件数	比率(%)
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	13	① 61.9
仲間はずれ、集団による無視をされる。	1	4.8
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	6	② 28.6
ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする。	1	4.8
金品をたかられる。	0	0.0
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	4	19.0
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	2	9.5
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。	5	③ 23.8
その他	1	4.8

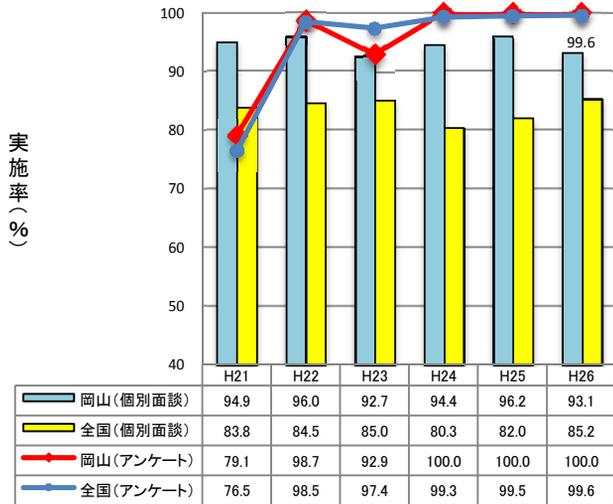
※「比率」 区分別認知件数÷校種別認知件数×100

# ④ いじめの実態把握のための学校の取組

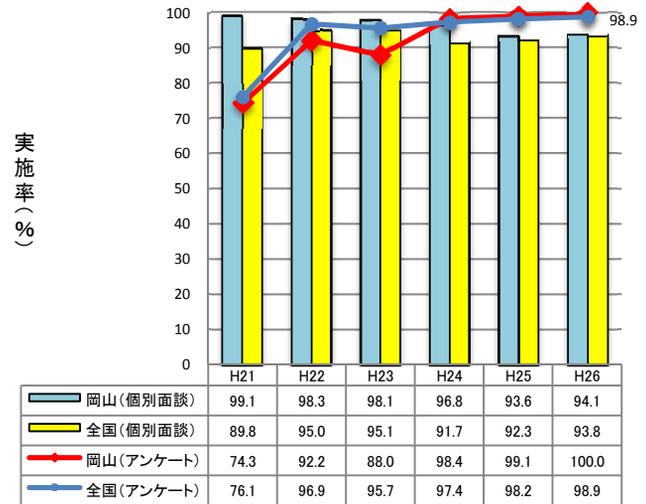
## <概要>

- 日常的な実態把握の取組のうち、「アンケート調査」の実施率が、いじめを認知した小・中・特別支援学校において100%（公立学校においては全校種において完全実施）になるなど、いじめの積極的な認知のための取組が進み、個別面談等と組み合わせることで、いじめの早期発見と対応が進んだ。

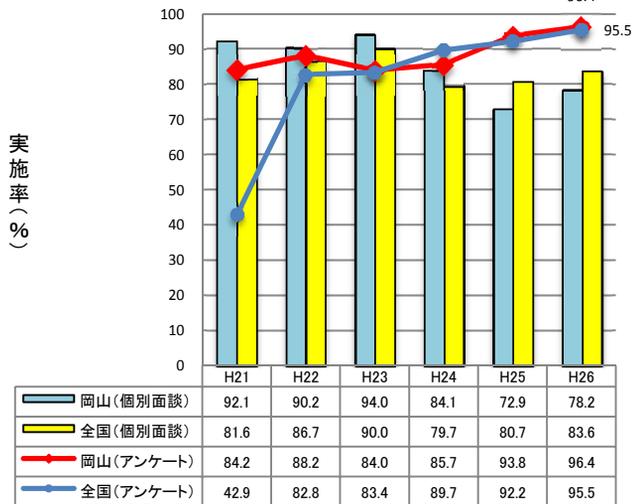
実態把握の取組状況(小学校 国公立計)  
いじめを認知した学校



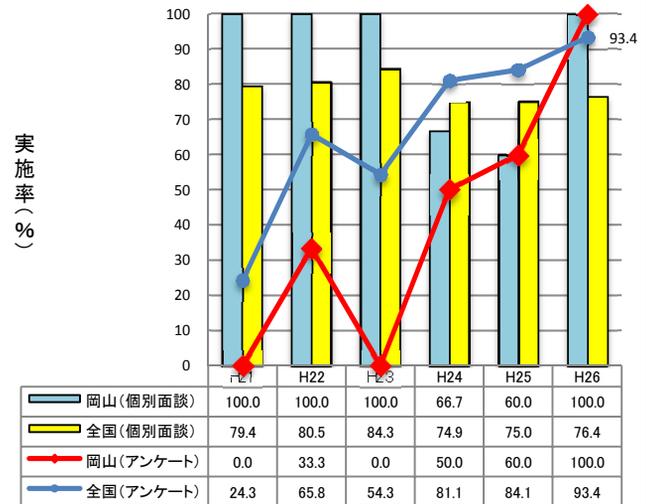
実態把握の取組状況(中学校 国公立計)  
いじめを認知した学校



実態把握の取組状況(高等学校 国公立計)  
いじめを認知した学校



実態把握の取組状況(特別支援学校 国公立計)  
いじめを認知した学校



## ⑤ いじめへの今後の取組

＜児童生徒の主体的な未然防止の取組及びいじめを許さない集団づくりの促進＞

- 「いじめについて考える週間」等における生徒会等を中心とした取組や、いじめ防止ポスターや標語の募集等を通じて、児童生徒の主体的な未然防止の取組を推進する。
- 特別活動等の充実により児童生徒の絆づくりを進めるとともに、心理検査を活用した学級集団等の状態の把握により、いじめを生まない集団づくりを促進する。

＜いじめの早期発見や適切な対応の徹底＞

- 次のことについて、管理職や生徒指導担当者の研修等において周知徹底を図る。
  - ・ 日常の観察やアンケート調査、個別面談等を工夫して行うことで、きめ細かな実態把握に努める。
  - ・ いじめ対策委員会等を活用し、速やかで組織的な情報共有や適切な対応を行う。
  - ・ 警察との相互連携制度を踏まえ、児童生徒の生命、身体的安全確保や、犯罪行為として扱われるべきいじめについて、積極的に警察へ相談・通報する。
  - ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部専門家を活用した支援の充実に努める。

＜スマホ・ネット問題への対策強化＞

- ネット上のいじめやトラブル等の対応強化に向け、児童生徒の主体的な活動の推進、スマホ・ネット問題の指導に係る中核的な教員の養成や教職員研修の充実、また、家庭や地域等への啓発強化を更に促進する。

＜参考＞教育振興基本計画目標値

いじめの解消率 97.6%（平成27年度末）

年 度	岡山県	全国平均
平成25年度	97.1%	97.6%
平成26年度	98.0%	97.9%

# 2 高等学校中途退学

中途退学者とは、当該年度の途中に校長の許可を受け、又は懲戒処分を受けて退学した者等をいい、転学者及び学校教育法施行規則の規定（いわゆる飛び入学）により大学へ進学した者は含まないこと。また、理由の分類に当たって、同一の退学者について複数の理由がある場合には主たる理由によること。

（「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による）

## ① 中途退学者数・中途退学率の状況等

### <概要>

- 高等学校における中途退学者数は、前年度より190人減少して759人、中退率も1.3%と減少した。

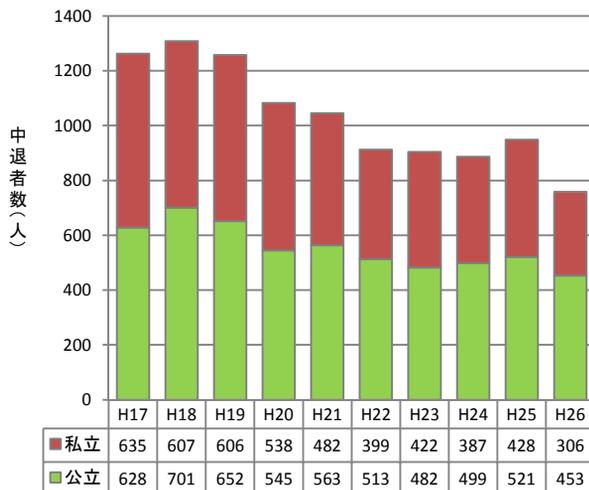
<中途退学者数・中退率 国公立計>

年度	課程	中途退学者数	在籍者数 (4/1現在)	中退率(%)	
				県内	全国
平成24年度	全日制	689	52,705	1.3	1.2
	定時制	197	2,065	9.5	11.5
	計	886	54,770	1.6	1.5
平成25年度	全日制	748	52,943	1.4	1.2
	定時制	186	1,810	10.3	11.5
	通信制	15	1,735	0.9	5.2
	計	949	56,488	1.7	1.7
平成26年度	全日制	585	53,785	1.1	1.0
	定時制	152	1,570	9.7	11.1
	通信制	22	1,615	1.4	5.2
	計	759	56,970	1.3	1.5

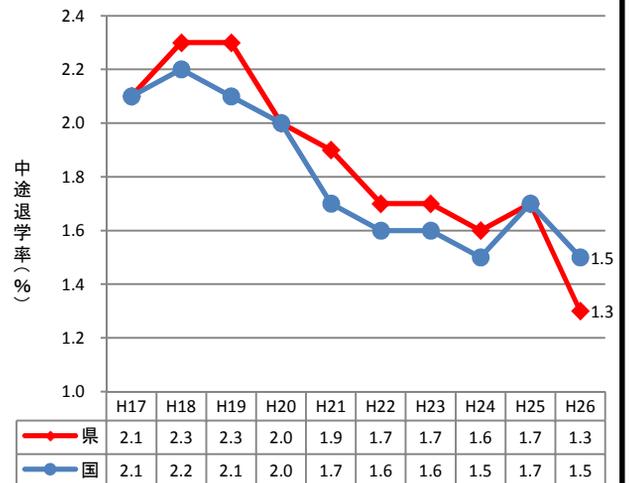
※ 「中退率」 中途退学者数÷在籍者数×100

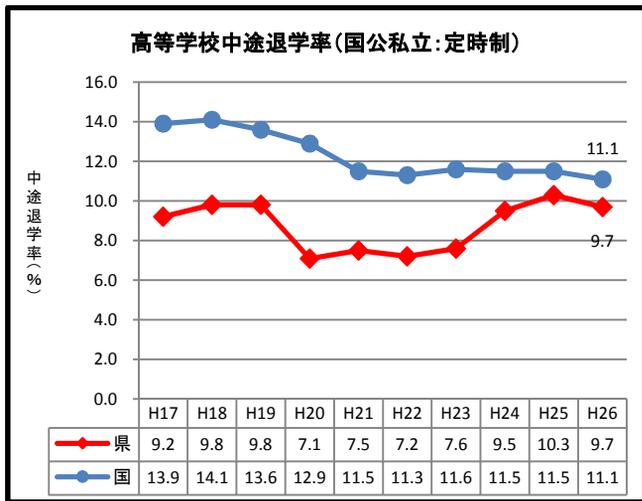
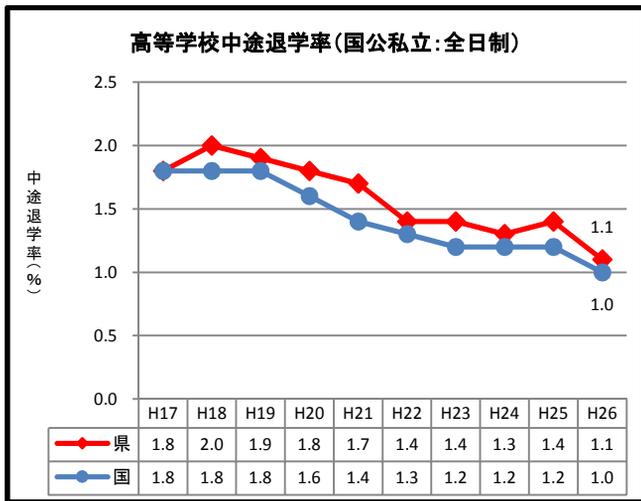
※ 平成25年度間の調査から通信制が追加

高等学校中途退学者数の推移(国公立計)



高等学校中途退学率の推移(国公立計)





(中途退学率が減少した要因)

高等学校がオープンスクール等を工夫し、そうした行事に中学生が早い段階から数多く参加することにより、目的意識を持って入学した生徒が増えてきていると考えられる。

## ② 中途退学の事由等

### <概要>

- 「もともと高校生活に熱意がない」「人間関係がうまく保てない」等の学校生活・学業不適應、「別の高校への入学を希望」「就職を希望」等の進路変更が上位を占め、例年とほぼ同様の状況であった。

<県内高校中途退学者の事由別内訳 公立・私立計>

事由別	全日制		定時制		通信制	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
学業不振	34	5.8	3	2.0	1	4.5
学業不適應 学校生活	もともと高校生活に熱意がない	99 ② 16.9	32 ② 21.1	2	9.1	
	授業に興味がない	15 2.6	8 5.3	0	0.0	
	人間関係がうまく保てない	59 ③ 10.1	17 ③ 11.2	0	0.0	
	学校の雰囲気があわない	29 5.0	3 2.0	0	0.0	
	その他	35 6.0	4 2.6	0	0.0	
進路変更	別の高校への入学希望	119 ① 20.3	6 3.9	1	4.5	
	専修・各種学校へ入学希望	7 1.2	0 0.0	0	0.0	
	就職を希望	40 6.8	34 ① 22.4	6 ① 27.3		
	高卒程度認定試験受験を希望	16 2.7	3 2.0	2	9.1	
	その他	16 2.7	6 3.9	3 ③ 13.6		
病気・けが・死亡	21	3.6	3	2.0	2	9.1
経済的理由	11	1.9	4	2.6	0	0.0
家庭の事情	16	2.7	8	5.3	4 ② 18.2	
問題行動等	50	8.5	15	9.9	1	4.5
その他	18	3.1	6	3.9	0	0.0
合計	585	100.0	152	100.0	22	100.0

### ③ 高等学校中途退学への今後の取組

#### <高等学校の魅力づくり>

- ・各学校の特色を活かした教育課程の編成や行事等の工夫等により、生徒がより意欲的に学習等に取り組み、能力の伸張を図ることができる学校づくりを推進する。

#### <中高連携の促進>

- ・生徒が自分にあった学校選びができるよう、学校説明会等の工夫を行い、個に応じたきめ細かな進路指導や教育相談体制の充実を図る。
- ・入学後、個々の生徒に適切な指導・支援を行うため、中高の情報連携を更に促進する。

# 3 長期欠席・不登校

不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く。）をいう。なお、欠席状態が長期に継続している理由が、学校生活上の影響、あそび・非行、無気力、不安など情緒的混乱、意図的な拒否及びこれらの複合であるものとする。

○「不登校」の具体例

- ・学校生活上の影響 : いやがらせをする生徒の存在や、教師との人間関係等、明らかにそれと理解できる学校生活上の影響から登校しない（できない）。
- ・あそび・非行 : 遊ぶためや非行グループに入ったりして登校しない。
- ・無気力 : 無気力でなんとなく登校しない。登校しないことへの罪悪感が少なく、迎えに行ったり強く催促すると登校するが長続きしない。
- ・不安など情緒的混乱 : 登校の意志はあるが身体の不調を訴え登校できない、漠然とした不安を訴え登校しないなど、不安を中心とした情緒的混乱によって登校しない（できない）。
- ・意図的な拒否 : 学校に行く意義を認めず、自分の好きな方向を選んで登校しない。
- ・複合 : 不登校状態が継続している理由が上記具体例と複合していていずれが主であるかを決めがたい。

（注1） 「不登校児童生徒数」とは、平成26年度学校基本統計の小・中学校における「理由別長期欠席者数」（当該年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒）のうち、「不登校」を理由とする者として報告した児童生徒数と一致するものとする。  
（「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による）

## ① 長期欠席・不登校児童生徒数の状況等

### <概要>

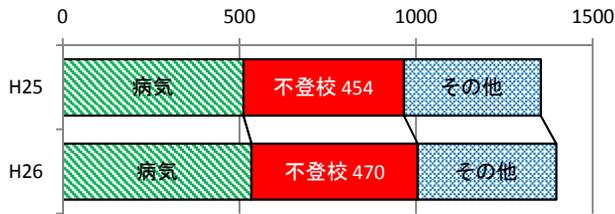
- 不登校児童生徒数は、前年度より、小学校では増加、中学校と高等学校では減少し、小:470人、中:1,328人、高:1,060人となり、不登校児童生徒の出現率は、小:0.45%と微増、中:2.37%、高:1.91%とそれぞれ減少した。また、小・中学校の長期欠席児童生徒数は全国的な傾向と同様に増加した。

<長期欠席・不登校児童生徒数 国立・公立・私立計>

校種	年 度	長期欠席(対前年増減)	不登校(対前年増減)	不登校出現率(%)	
				岡山県	全国
小学校	平成24年度	1,260	485	0.45	0.31
	平成25年度	1,352 (92)	454 (△ 31)	0.43	0.36
	<b>平成26年度</b>	<b>1,396 (44)</b>	<b>470 (16)</b>	<b>0.45</b>	<b>0.39</b>
中学校	平成24年度	2,253	1,491	2.62	2.56
	平成25年度	2,383 (130)	1,403 (△ 88)	2.48	2.69
	<b>平成26年度</b>	<b>2,418 (35)</b>	<b>1,328 (△ 75)</b>	<b>2.37</b>	<b>2.76</b>
高等学校	平成24年度	1,697	1,183	2.16	1.72
	平成25年度	1,753 (56)	1,151 (△ 32)	2.10	1.67
	<b>平成26年度</b>	<b>1,703 (△ 50)</b>	<b>1,060 (△ 91)</b>	<b>1.91</b>	<b>1.59</b>

※ 「出現率」 不登校児童(生徒)数÷在籍児童(生徒)数×100

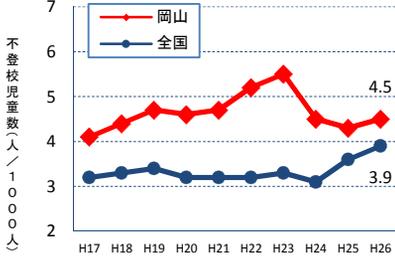
理由別長期欠席児童数の推移  
(小学校 国公立立計)



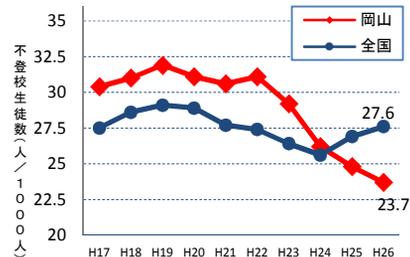
理由別長期欠席生徒数の推移  
(中学校 国公立立計)



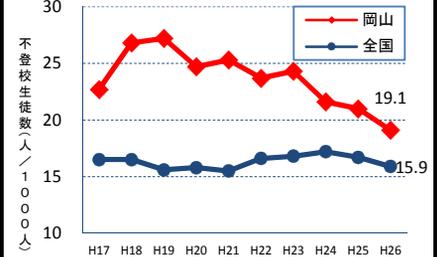
1000人当たり不登校児童数の推移  
(小学校 国公立立計)



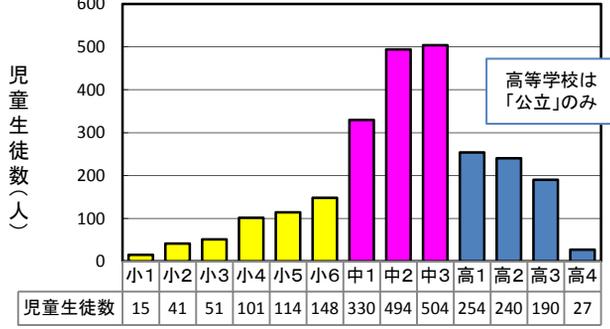
1000人当たり不登校生徒数の推移  
(中学校 国公立立計)



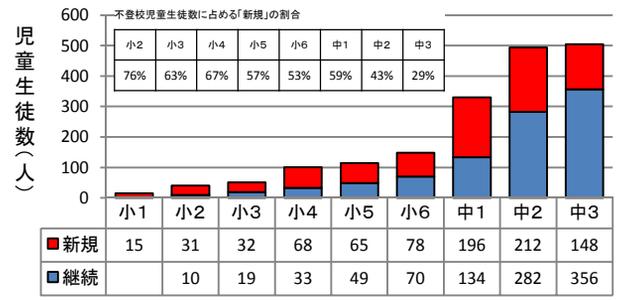
1000人当たり不登校生徒数の推移  
(高等学校 国公立立計)



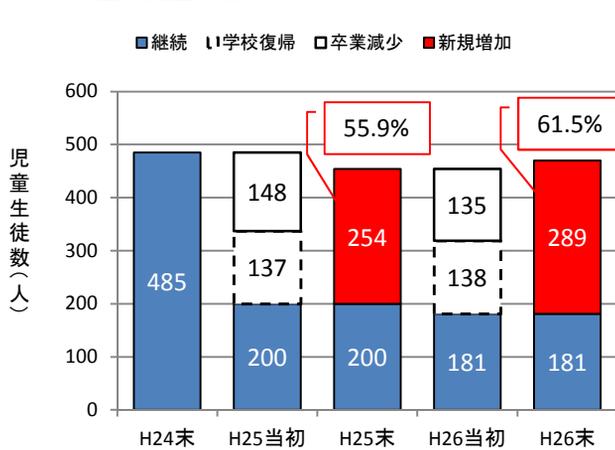
学年別不登校児童生徒数(国公立立計)



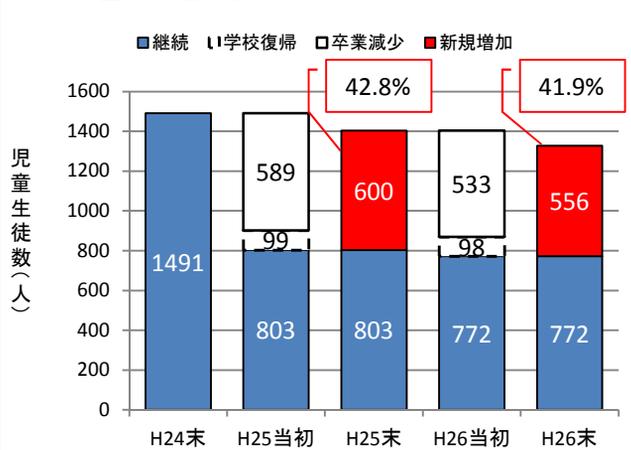
学年別「新規」「継続」不登校児童生徒数  
(国公立立計)



不登校児童数増減の状況(小学校 国公立立計)



不登校生徒数増減の状況(中学校 国公立立計)



(不登校児童生徒数減少の要因)

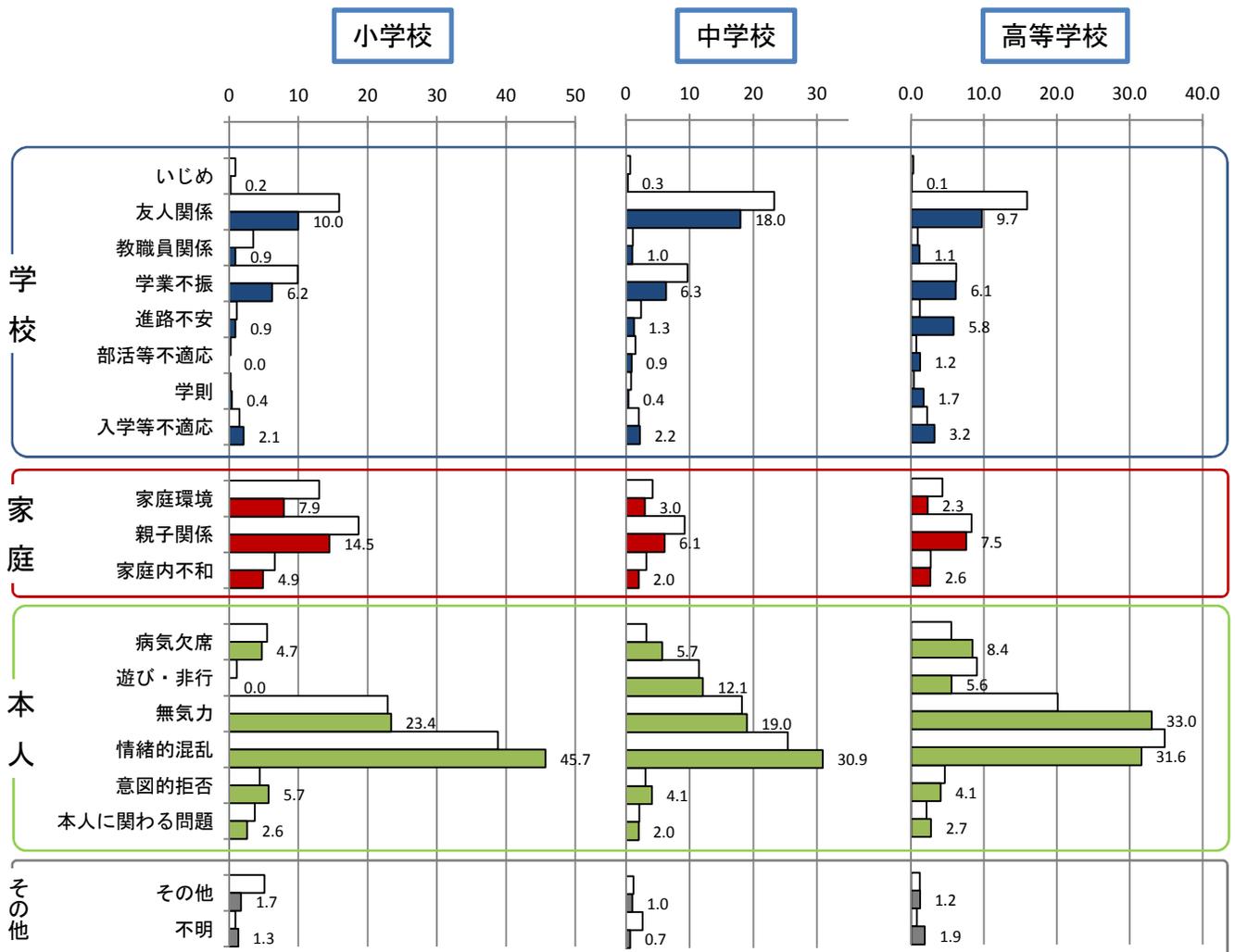
- 休み始めの対応や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、教育相談体制の充実により、中・高等学校において不登校出現率が減少したと考えられる。
- 小学校に登校支援員を配置したことで、配置校においては不登校出現率が減少するとともに、当該年度に新たに不登校となった割合も減少したと考えられる。

## ② 不登校になったきっかけと考えられる状況

### <概要>

- 小学校・中学校ともに最も多いのが「不安など情緒的混乱」、これに続いて小学校では「無気力」「親子関係をめぐる問題」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が続き、中学校では「無気力」「いじめをのぞく友人関係をめぐる問題」「あそび・非行」が続く。
- 高等学校では、「無気力」が最も多く、「不安などの情緒的混乱」「いじめをのぞく友人関係」「病気による欠席」となっている。

不登校になったきっかけと考えられる状況(国公立計 複数回答)



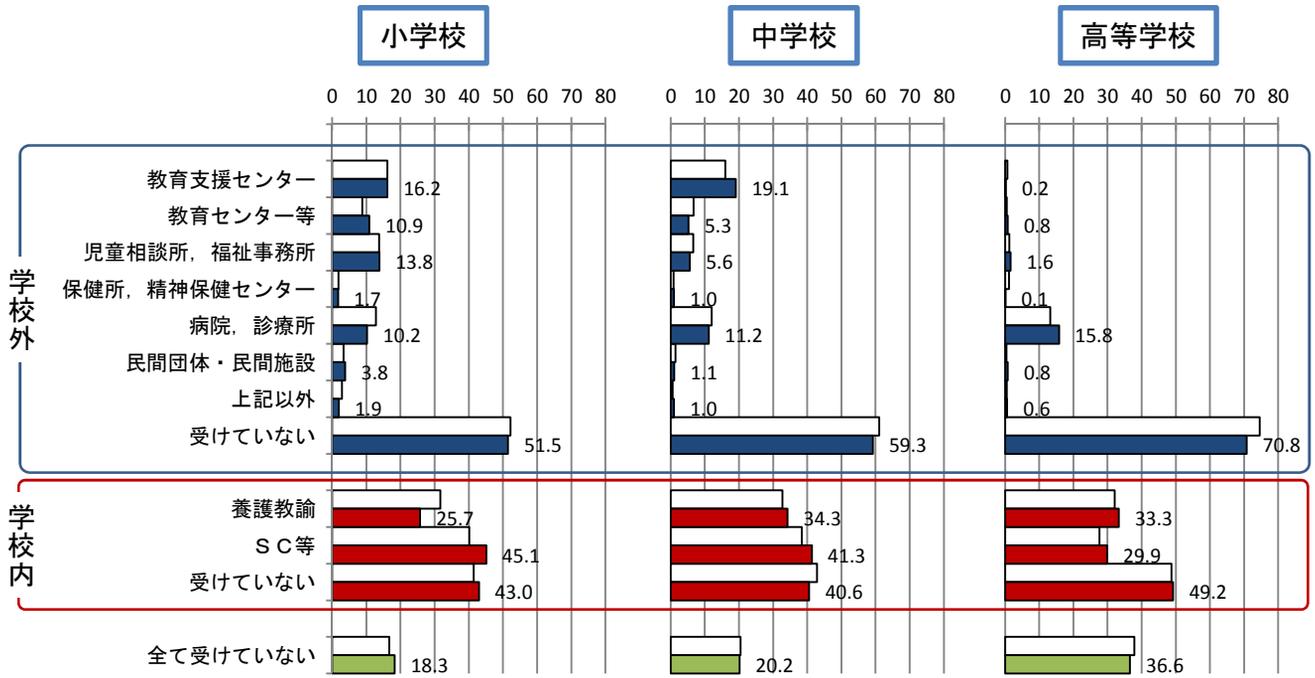
※ 各グラフの上段(白抜き)のグラフは平成25年度結果

### ③ 不登校児童生徒の相談状況等

#### <概要>

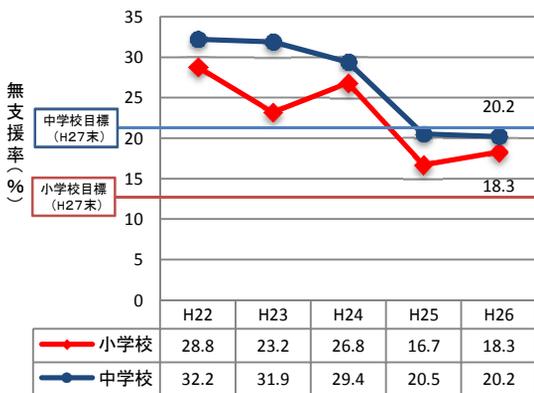
➤ 専門機関等での相談・指導を受けていない児童生徒の割合は、小学校は18.3%、中学校は20.2%で、依然約20%程度の児童生徒が専門的な指導を受けていない状況にある。

相談・指導等を受けた機関等(国公立計 複数回答)

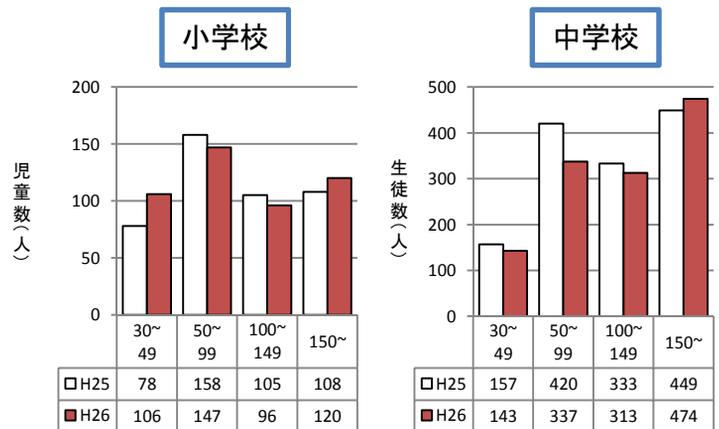


※ 各グラフの上段(白抜き)のグラフは平成25年度結果

相談・指導等を受けていない児童生徒の割合(国公立計)



欠席日数別不登校児童生徒数(公立)



無支援：学校は児童生徒に働きかけを行ってきており、不登校の課題に取り組んでいるが、関係機関や専門家等との関わりができておらず、結果的にどこにもつながっていない状態

#### ④ 長期欠席・不登校への今後の取組

##### <早期対応の徹底>

- ・休み始めて3日目までの対応として、個々の状況把握や家庭連絡・訪問による早期対応を確実に行う。また、登校支援員のさらなる効果的な活用を図る。

##### <適切な見立てと個々の状況に応じたアプローチ>

- ・欠席日数が10日になるまでに専門家の協力も得て適切な見立てを行い、個々の状況に応じたアプローチを進める。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制や家庭への支援体制を強化する。

##### <学校間の連携の促進及び関係機関との連携>

- ・教員による出前授業や児童生徒の交流活動等の小中間連携を促進し、中1ギャップの解消を図る。
- ・おかやま希望学園・教育支援センター（適応指導教室）・フリースクール・不登校親の会等との連携により、不登校児童生徒及び保護者への支援体制づくりを行う。

## ＜参考＞教育振興基本計画目標値

不登校の支援割合 小：87.0% 中：78.3% (平成27年度末)

年 度	岡山県		全国平均	
	小学校	中学校	小学校	中学校
平成25年度	83.3%	79.5%	76.3%	69.8%
平成26年度	81.7%	79.8%	77.5%	70.3%

## ＜参考＞生き生きプラン目標値

1000人当たりの不登校児童生徒数 10.0人以下

年 度	岡山県	全国平均
平成25年度	13.9人	12.9人
平成26年度	13.3人	13.1人

# 4 暴力行為

## ○ 暴力行為の定義

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」（教師に限らず、用務員等の学校職員も含む）、「生徒間暴力」（何らかの人間関係がある児童生徒同士に限る）、「対人暴力」（対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く）、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。ただし、家族・同居人に対する暴力行為は、調査対象外とする。

（「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による）

## ① 暴力行為の発生件数等

### <概要>

- 小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は前年度より326件減少して1,123件、児童生徒1000人当たりの発生件数は5.2件と改善した。

<暴力行為の発生件数等 国立・公立・私立計>

※「発生率」発生学校数÷学校総数×100

小学校	学校 総数	学校内			学校外			全国	
		発生 学校数	発生 件数	発生率 (%)	発生 学校数	発生 件数	発生率 (%)	学校内 発生率	学校外 発生率
平成24年度	423	63	193	14.9	27	38	6.4	9.7	2.3
平成25年度	419	65	204	15.5	10	19	2.4	11.3	2.6
<b>平成26年度</b>	<b>417</b>	<b>74</b>	<b>204</b>	<b>17.7</b>	<b>13</b>	<b>18</b>	<b>3.1</b>	<b>12.0</b>	<b>2.7</b>

中学校	学校 総数	学校内			学校外			全国	
		発生 学校数	発生 件数	発生率 (%)	発生 学校数	発生 件数	発生率 (%)	学校内 発生率	学校外 発生率
平成24年度	174	104	944	59.8	46	88	26.4	43.3	18.7
平成25年度	174	100	906	57.5	45	112	25.9	44.5	17.6
<b>平成26年度</b>	<b>171</b>	<b>95</b>	<b>653</b>	<b>55.6</b>	<b>38</b>	<b>65</b>	<b>22.2</b>	<b>42.1</b>	<b>14.6</b>

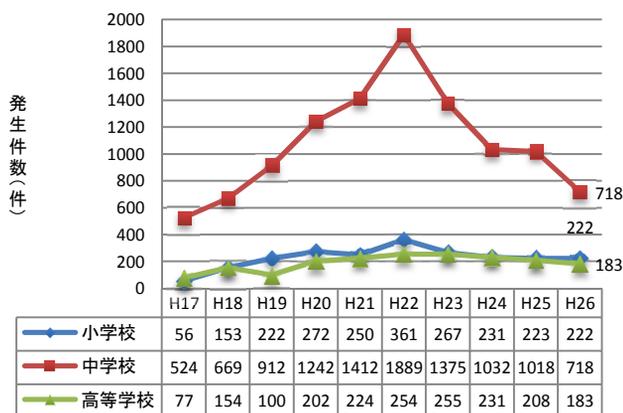
高等学校	学校 総数	学校内			学校外			全国	
		発生 学校数	発生 件数	発生率 (%)	発生 学校数	発生 件数	発生率 (%)	学校内 発生率	学校外 発生率
平成24年度	92	56	195	60.9	19	36	20.7	53.3	16.2
平成25年度	90	60	189	66.7	15	19	16.7	49.9	13.5
<b>平成26年度</b>	<b>91</b>	<b>52</b>	<b>174</b>	<b>57.1</b>	<b>8</b>	<b>9</b>	<b>8.8</b>	<b>46.5</b>	<b>10.6</b>

<暴力行為の形態別区分 国立・公立・私立計>

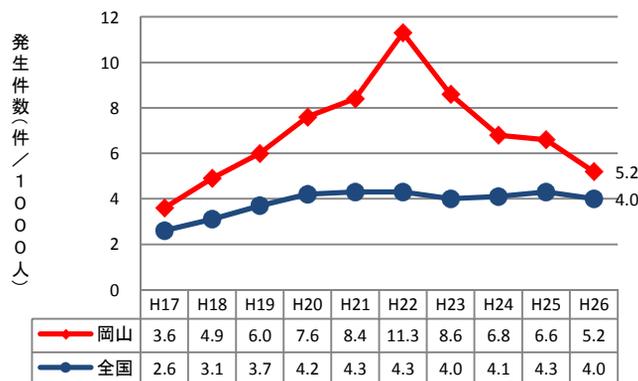
学校内	対教師暴力			生徒間暴力			対人暴力			器物損壊		
	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高
H24	54	234	17	101	531	140	26	1		36	173	37
H25	41	252	18	124	479	139	0	3	2	39	172	30
<b>H26</b>	<b>50</b>	<b>188</b>	<b>21</b>	<b>117</b>	<b>349</b>	<b>127</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>37</b>	<b>115</b>	<b>26</b>

学校外	対教師暴力			生徒間暴力			対人暴力		
	小	中	高	小	中	高	小	中	高
H24	0	1	0	30	69	28	8	18	8
H25	1	0	1	17	89	15	1	23	3
<b>H26</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>15</b>	<b>42</b>	<b>6</b>	<b>3</b>	<b>22</b>	<b>3</b>

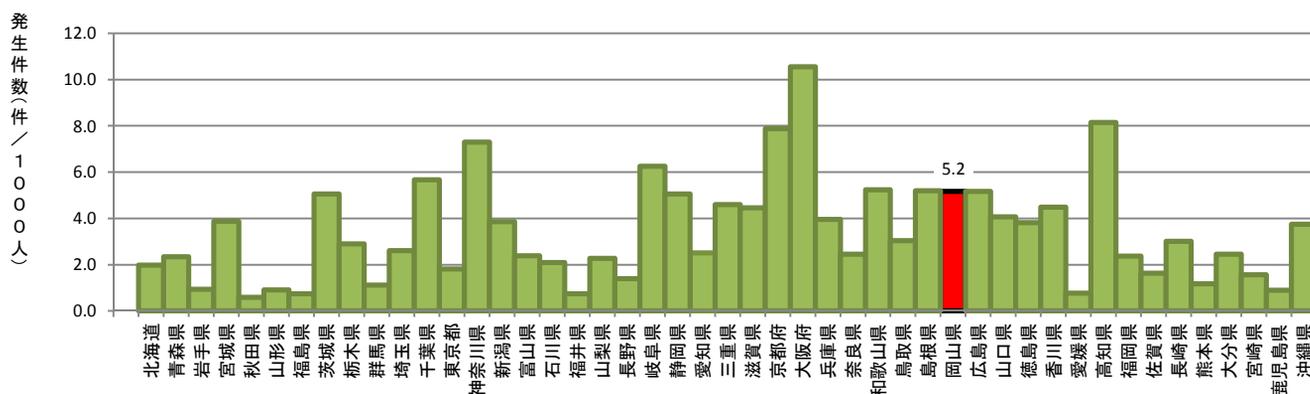
暴力行為の発生件数の推移(国公立計)



児童生徒1000人当たりの発生件数(小中高合計 国公立計)



児童生徒1000人当たりの発生件数(小中高計 国公立計)



(暴力行為発生件数減少の要因)

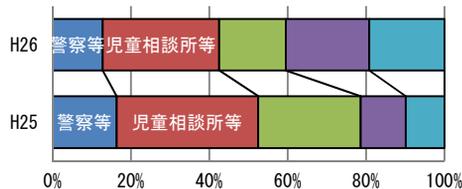
中学校において、学校全体で暴力行為に対する一致した指導方針を共有して指導に組織的にあたったこと、学校警察連絡室との連携や、生徒指導推進室に配置している、警察OBである暴力行為対策アドバイザーを課題のある学校に派遣したこと等により、教職員と連携して毅然とした対応が可能になり、また、暴力行為を行った児童生徒への対応として、学校と警察や児童相談所等の関係機関との連携した対応が進んだことなどが、発生件数の減少に繋がったものと考えられる。

## ② 指導の状況等

### <概要>

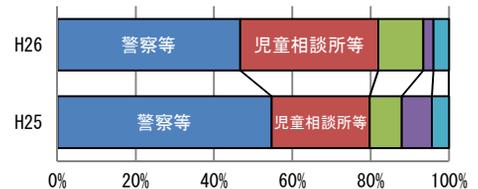
- 学校警察連絡室等、警察と連携した取組を強化したことで、特に中学校で警察と連携した取組の推進や、組織的な生徒指導体制の構築に努めた結果、大きな改善が見られ、小・中・高全体の暴力行為の発生件数が減少した。
  - (警察と連携した取組)
    - ・ 学校警察連絡室による学校内外の巡回時の指導
    - ・ 暴力行為対策アドバイザーの派遣
    - ・ 非行防止教室の実施
- 小学校における生徒指導体制の充実を図っていく必要がある。

加害児童生徒への対応状況  
(小学校 連携機関 国公立計)



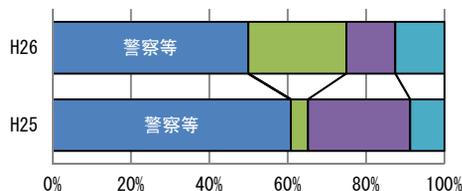
	H25	H26
警察等	10	6
児童相談所等	22	14
病院等	16	8
その他	7	10
地域の人材や団体等	6	9

加害児童生徒への対応状況  
(中学校 連携機関 国公立計)



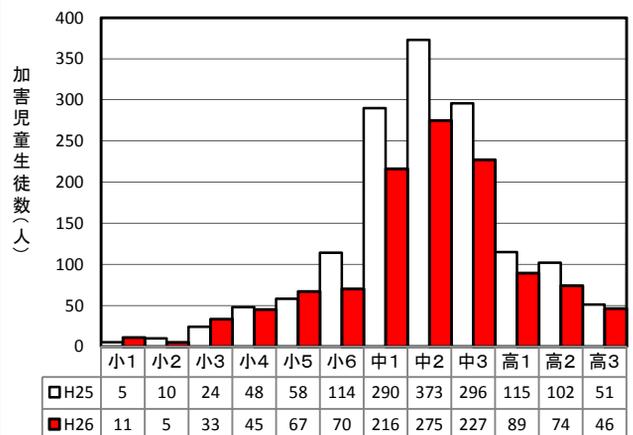
	H25	H26
警察等	186	106
児童相談所等	85	80
病院等	28	26
その他	26	6
地域の人材や団体等	15	9

加害児童生徒への対応状況  
(高等学校 連携機関 国公立計)



	H25	H26
警察等	14	8
児童相談所等	0	0
病院等	1	4
その他	6	2
地域の人材や団体等	2	2

学年別加害児童生徒数(国公立計)



### ③ 暴力行為への今後の取組

#### <学校と警察の連携・問題行動の未然防止のための取組強化>

- ・学校内外の巡回時の問題行動への指導・対応を行う。
- ・非行防止教室、あいさつ運動、学校周辺パトロールや地域の行事等での補導活動を実施する。
- ・教員が暴力行為対策アドバイザーや学校警察連絡室と連携した指導を行うこと等を通して、全教職員が共通理解に基づき、一致した指導のできる校内体制づくりを進める。

#### <荒れの背景要因への働きかけ>

- ・スクールソーシャルワーカーを派遣し、荒れの背景要因となっている家庭の課題や児童生徒の特性に働きかけ、荒れの状況の改善を図る。

#### <居場所づくり、絆づくりの促進、規範意識の醸成>

- ・児童生徒が自己存在感等を感じられる学級づくりを進め、授業や行事等での活躍できる場を設定し、人間関係づくりや落ち着いた学習環境づくりを進める。
- ・道徳教育や体験活動の充実により、規範意識の醸成を図る。

#### <参考>生き生きプラン目標値

児童生徒1000人当たりの暴力行為発生件数 4.0件

年 度	岡山県	全国平均
平成25年度	6.6件	4.3件
平成26年度	5.2件	4.0件